

NPO日本デザイン協会(JDA)セミナー

個性や能力を十分に活かす社会をつくるためには

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載しています。
 登壇者：神田順(東大名誉教授)、山本想太郎(JIA関東甲信越支部デザイン部会長)、
 連健夫(日本建築まちづくり適正支援機構代表理事)、大倉富美雄(進行)
 共催：(公社)日本建築家協会(JIA)関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事長
 元デザイン部会長
 大倉富美雄

ディスカッション

デザインや芸術が知的生産として認められていない

大倉●会場からもご意見をうかがいます。

湯本(会場)●JIA関東甲信越支部 港地域会の湯本です。

私も大倉さんが言われたように、どうも明治につくられた知的生産機関・大学等がとても偏っていて、デザインや芸術は非常に狭いところに押し込められ、知的生産として全く認められていないのではないかと思います。

さらに遡ると、江戸時代には新規御法度といって、幕府の体制を脅かすような新しいことをしてはならぬというものが、明治には富国強兵が優先され、今に続く現代日本社会の中に目に見えにくい規制など邪魔するものがたくさんあって、うまく進まなくなっているのではないのでしょうか。

社会の中にある障害や規制を具体的に掘り起こして対策を論じていただくと、より分かりやすくなると思いますし、さらに日本の教育の体制や、政治体制についても話を聞いてみたくなりました。

神田●さらなる議論を期待されているんですね。

大倉●ご意見ありがとうございます。

人為でルール化されたものは簡単に変えられるはず

神田●ところで、大倉さんのお話にあった「知的感性経験力」は誰の言葉ですか？

大倉●私の造語です。

神田●正直、何を言っているのかわかりません(笑)。けれど、感覚として思ったのは、知的生産が軽視されるようになっていったのは1970年から今日までということ。もちろん明治時代に、列強に対してどうしようという話は当然あるのですが、その時はある意味、列強と対等にやってきた。その後、対等じゃないのに戦争して負けたわけです。

しかし、科学や芸術の議論は1900年代も同じようにされてきたわけで、今、我々が議論しているようなことも100年前だって議論していたと思うのです。

感性みたいなものがどうやって育つか、知的なものがどうやって育っていくのかという話と、今の規制社会の中で専門家がどういう役割を果たしていくのかというのは、少し違うような気がしました。

例えば、経済指標をお金で計る、しかも地域通貨ではなく国が発行した通貨で、資本経済の中で国が価値を決めるのはとても分かりやすいわけです。同じように、教育現場では偏差値を決めて、偏差値の中で大学がランク付けされ、その中で企業も採用人事を行っている。東京大学に入学するために、偏差値を上げる訓練をやってきた人たちが政治家になる。なってもきちんと分かってやってくればいいのですが…。非常に分かりやすい尺度だけで単一にやってきたところがほころんでいるのに、そういう仕組みだけでお金を廻しているところが潤っている。金と偏差値みたいなかたちに日本の社会がなっているのです。それは明治の時につくられた仕組みではなく、この30～40年の話です。だから、30年も掛けなくてももっと簡単に変えられると僕は思います。

理念とルールはセットで提示する

山本●湯本さんの「目に見えにくい規制がある」ということもそうですし、神田さん、大倉さんのプレゼンテーションも同じ視点を持っていて、結局、日本の社会が理念のないルールや制度のようなものに縛られているのではないか、ということだと思うのです。確かに、明治に入ってきた「脱亜入欧」みたいなものに、わけの分からない縛られ方をしているという実感は私にもあります。そういう現実から見ても、我々を縛っている規制やルールを一括りにするものではないと思っています。それを分類しはじめると大変なのですが……。

先ほど、建築基準法には理念の提示がないという話をしました。その良いところは、自明でない理念は押し付けられないところですが、神田さんがおっしゃっているように、理念がないと何だか分からないものが押し付けられてしまう側面は確かにあると思います。しかしそこから注意が必要なところで、理念のないルールの危険さと、

ルールのない理念の危険さは、実は同じだと思うのです。

最近、いわゆる基本法、理念法みたいなものはたくさんできています。それらは理念を提示するけれど罰則のようなルールはあまりありません。「ヘイトスピーチ規制法」などはまさに典型的な例で、「ヘイトスピーチはいけないものですよ」と言っていますが、罰則というルールはない。これに対し、川崎市は「ヘイトスピーチ規制法」に基づいて公共施設の使用を拒否したり、定義も判断も曖昧な「ヘイトスピーチ」に刑事罰を与える条例を独自につくったりしました。

ルールのない、あるいは曖昧な理念は、それぞれ権力に利用されかねないと思うのです。だからこそ、ルールと理念はセットでなければなりません、セットであれば、そのルールは当然価値観を押し付けるという側面をもつことにもなります。

先ほど、芸術の感性の価値と、知的生産への社会的認識の間にギャップがあるという話もありましたが、ギャップがあって当たり前です。芸術的創造行為というのは、既成の価値観に対する破壊を意味するものですから、現行の社会システムと合致し続けるはずがありません。むしろそのギャップが生じている状態こそ正常で、理念が押し付けられるからこそ、それに対する破壊という創造も生まれてくるといえるでしょう。

実は、我々がもやもやと不安に感じているのは、そのギャップによる衝突がきちんと発動していないということなのではないでしょうか。例えば日本のアート市場は、世界の先進国でも最小レベルです。日本のアーティストの価格相場も日本では決められないくらいに小さい市場です。それは、我々が理念のないルール、あるいはルールのない理念の中で過ごしているという弊害なのかもしれません。ルールの背景にある理念に反対したり、破壊したりするような欲望が生まれにくい状態になっているということです。

ですから、もし「建築基本法(仮)」をつくることになるならば、理念のみを提示するものではなく、理念とルールがきちんとセットになっていることを希望します。

神田●要は建築基準法が全国一律なのが問題なんです。建築は本来地域のもので、ルールは地域でつくったほうがいい。全国一律で理念とルールをつくってしまったら、大企業、大量生産の人には有利でも、地域でやっている人には非常に不利になる。だから「基本法」の理念の部分は、国でつくる代わりに、ルールや規定の部分は地域でつくみましょう、というのが狙いなのです。

「資格を取れば専門家」、という「自己責任」もない

連●2000年に交付された地方分権一括法はひとつのチャンスです。地域の条例でさまざまなことを決めることができるようになってきました。しかし、それがまだまだなのは、地方自治体が自分で責任を持ちたくないと思っているからです。今日のシンポジウムで大切な視点は、「自己責任」の話と、「どこまで裁量を入れていくか」ということだと思うのです。

例えば先ほどの話で言えば、日本だと建築士資格がないと確認申請が取れません。一方イギリスでは誰でも許可申請を出せますが、建築家、つまり専門家に依頼します。ちゃんとした人に頼もうという意識があるのです。これは「自己責任」ですよ。つまり、経験の積み上げということで、なるべく規制をつくらないようにしている。裁量と自己責任ということ、今後考えていく必要があると思います。

神田●責任という言葉は便利な言葉で、建築基本法の中では、建築主に自己責任ということを行っているのですが、逆に言うと、弱者に自己責任はすごく酷な話です。

今は、福祉も教育も弱者に自己責任をと言っています。やはり1,000㎡の空間をつくる人には自己責任があるのと同時に、10,000㎡の建築をつくる人と、200㎡の家をつくる人は社会に対する責任のレベルが違う。そういうことを社会が受け入れるべきです。ということは、それを許可する人にも責任がある。ルールを型通りやっけて、責任を取らなくていいというのが日本型規制社会としてできている。その中で、力のある人がきちんと顔を出して責任を取る、という社会にすることじゃないかと思うのです。

建築の社会でいちばん難しいのは資格の問題ではなく、法律の中で一級建築士でなければできない仕事はたくさんあるけれど、それは法律を適用できる資格者に過ぎず、プロフェッショナルではないということです。

社会に対して建築家がどのように役に立つのか、建築家協会は建築士会ときちんと議論してほしいです。一般の人、建築士ということで頼むのか、建築家ということで頼むのかで言葉も変わるし、しきりも変わってくる、ということかなと思うのです。

客体性の上に生きること、主体性に還ることの差

大倉●先ほど神田さんが、私の「知的感性経験力」を分らないとおっしゃいましたが、言葉に対する感性が皆少しずつ違うので仕方がないですね。結局、言葉でコミュニケーションし、言葉で法律をつくるのですから、そのあたりの難しさを感じました。私は美術大学出身で絵ば

かり描いていて、ある時期まで言葉を信じていませんでした。しかし社会に出たら全く無能で役立たずで、慌てて言葉の勉強をしました。今も言葉を捜している状態です。

感性の違いは人間のバリエーションであり、特に建築家やデザイナーは、感性と理性の間であって、思考を客体的の上に立てようとする人と、主体性の上に立とうとする人との間に散らばっているから難しい。前者は一般に科学者や工学系であり、論理としての言語や数字で考えることに長けており、後者は芸術系などで、視覚や体感で考えます。そこを私は気にしているのですが、「知的感性経験力」もそこから出てきた言葉です。

ところで、「知的生産」という言葉を出してくださったのは仙田満さんで、今日来ておられるので少しお話いただけますか。

「知的生産者の公共調達に関わる法整備」について

仙田(会場) ●私は知的生産者の公共調達に関わる法整備について、6年くらい学術会議を中心に取り組んできました。日本では知的サービス、知的生産の公共調達の時に、会計法において対価の競争を原則としています。これを何とかしないと次に進めないのではないかとという結論に立ち、この岩盤といわれる法律を何とか変えていきたいと思って行動し、政治的にも働きかけています。

今日の神田さんの、建築基本法(仮)が必要だという考えに共感しているのですが、建築のみならず、知的生産者選定の問題点を除去して、それから日本の知的生産の価値を上げないと展望が開けないんじゃないかなと感じています。

建築という分野だけではなく、造園設計、土木設計はもちろん、知的生産としてデザインやコンサルテーション、翻訳、グラフィック、あるいはプロダクトデザイン等の領域の発注が対価の競争を原則にしているところを変えていきたい。そうしないと、知的生産行為そのものの価値を上げられませんか、日本の文化そのものも展望がないのではないかと。この展望を開いて、次の世代に引き継ぎたいと願っています。

公共調達の知的生産者が設計分野だけでなく、もう少し広がってほしいと思っています。いわゆる国土交通省マターでなく、経産省、文科省、文化庁等、あらゆる知的生産に関わる省庁に於ける会計法をぜひ変えたいと考えています。

大倉 ●ありがとうございます。まだまだご意見のある方もいらっしゃると思いますが、本日はこのあたりで終わりにさせていただきます。(セミナーはここまで)

さいごに

—人は何のために生きているのか？

—日本人は、死から立ち上がる生について、一体どのくらい真剣に考えているのか。

日頃の事務手続きばかりに追われ日が暮れて、気がついたら、もう自分の生命の終わりになっていた……、なんて現実を思うと、ぞっとするのが普通だろう。この国は、それを気付かせないような社会の仕組みになっていると言えよう。コロナ禍の今だからこそ、この感覚は現実のものとなりつつある。

個人としての生存の核を持たないとも思える我々日本人は、押し付けられる既得の体制(核)に流されやすい。「これが現実だ」と受け入れている人が多ければ、当然それが「現実」となる。しかし、それは我々が本当に求めているものかどうかの検証をしていない。生きていることを慈しみ、個人の個性や能力を十分に活かす社会は、我々が検証してつくれるはずだ。

そのための背景と対策を知るのがこの企画の狙いだが、追い詰められた建築家たちが話す分、それだけ深刻だが、置かれた職能事情からの発想から抜け出て、具体的な一般社会問題としての解決策に還元するのはなかなか難しいようだ。

神田さん、山本さんがネグリやアガンベン、エスポジトを語っていた時に、彼らの言う「生」の政治や生活が、何を本質的に問題にしていたのかを考えていたわけだが、そこに個人の「生への主体性」を問う大きな触媒の役を果たしたのが、第二次世界大戦だったのではないかとこの予感を助けてくれそうな記事に出会った。

主題をさらに掘り下げることになるが、それは『高村光太郎の戦後』(中村稔著、青土社)という著書への評で、「自らの『愚』究明する表現人の責任」(『朝日新聞』2019年7月20日付)と題し、石川健治東大教授(憲法学)が次のように語っている。

「19世紀ドイツの法学者ゲールケは、普仏戦争開戦直前の首都ベルリンで、『共同体の精神が、原始の力で、ほとんど官能的な形象を伴って我々の前に発現し、…我々の個としての存在を感じさせなくなる』経験をしたという。

同種の体験が日本では、共同体精神の特権的な表現人であった天皇を、表象として用いて語られる。

たとえば、真珠湾攻撃の一報をきいた体験を、詩人・高村光太郎は次のように回想している。『…昨日は遠い

昔となり、／遠い昔が今となった。／天皇あやふし。／ただこの一語が／私の一切を決定した。／…私の耳は祖先の声で満たされ、／天皇が、天皇がと／あへぐ意識は眩めぐるいた。』(『暗愚小伝』から)

以降の高村は、共同体精神の卓越した表現者として、戦争を鼓舞する詩を書いた。少なからぬ若者がそれに励まされて死地に赴いた。

「戦後派としての彼らがそれぞれに格闘した『日本』という問題は、……時局への加担者として『二律背反』に苦しんだ高村によっても、真摯な反省の対象となっていた。自らを『愚劣の典型』とみて、『この特殊国の特殊な雰囲気の中であって、いかに自己が埋没され、いかに自己の魂がへし折られていたか』を究明した高村の作業は、『暗愚小伝』を含む詩集『典型』に結実した」

ここから我々は、あの時代、そして今が、日本人をどう規定しているのかを感じ取り、推定することが大切であろう。

でも改めて、なぜこのくだりを引用したのか。

討議の中でも言ってきたが、我々の脳裏には、現実に対して知的に対応できる部分と、知的分析力だけでは、どうしても体の動きが取れなくなるような領域があると思われる。一番「体に響いている職能」の一つが建築家、あるいはデザイナーや、ある種のアーティストだろうとの想いがあり、この後者の現実感の例を高村に見たような気がしたからだ。これが「理念」に繋がる。

もちろん、天皇と建築基本法(仮)を同列に語ることではない。そこにある、人間性の偏在性を承知の上で、法規制の問題(「ルール」化)を組み上げていくことだと思う。

方策を立て、具体的な行動に出るためには、前者の知的能力も絶対に必要である。

実は、建築家を含め多くの近隣分野の専門家には、この両者を人間存在の根底から見つめ、うまく繋ぎ合わせる能力を持つことはとても簡単ではないと思われ、その難しさがこのセミナーでの討議の有効さを物語ってくれたようにも思う。

我田引水のように、「難解だが、有意義」。

この国では、もし創造する個性の民意の形成と納得が難しいなら、建築家やデザイナーの知的資産(または専門性)を保護し、適正に法整備化することが絶対に必要である。

このセミナー記録によって、今回の討議の持つ意味の本当の深さを追体験し、その本意を実践に結び付ける同志が増えれば、願ってもないことだと思う。

(大倉富美雄)

関連書籍紹介



イタリアン・セオリー(中公叢書)
岡田温司著
B6判 269ページ
発行：中央公論新社、2014年

生政治、神学の世俗化、否定の思考。この三つ巴こそがイタリアン・セオリーの最大の特徴である。アガンベン、ネグリ、エスポジト、タフーリらの思想が描く、イタリア現代思想の生きて脈打つ軌跡を辿った1冊。本セミナーでは、ここに記された「イタリアン・セオリー」を核に、日本の現状を考えた。



持続可能社会と地域創生のための
建築基本法制定
建築基本法制定準備会編
B6判 212ページ
発行：A-Forum出版、2020年

建築が、50年、100年先を見据えた持続可能社会にふさわしい豊かな社会資産として維持形成していくために、これからの建築の道しるべとなる「建築基本法」について、その必要性を解説した1冊。

登壇者



大倉富美雄
NPO日本デザイン協会理事
JIA 関東甲信越支部デザイン部会
元部会長



神田 順
東京大学名誉教授



山本想太郎
JIA 関東甲信越支部デザイン部会
部会長



連 健夫
日本建築まちづくり適正支援機構
代表理事